

## 令和2年度 いばらきテーマ型募金参加団体募集要項

茨城県共同募金会は、地域課題や社会課題解決に取り組む団体の活動を財政面から支援することを目的に、共同募金運動の期間拡大を活用したテーマ型募金を実施します。

この募金は、地域の様々な社会課題の解決に取り組んでいる民間の団体が、その課題を解決していく必要性を広く市民の皆様にアピールしながら活動に必要な資金を共同募金運動を通じて募集するものです。

地域の様々な社会課題の解決に取り組んでいる皆様の参加をお待ちしています。

### ○募金の実施期間

令和3年1月1日から令和3年3月31日までとします。

### ○参加団体の要件

社会福祉を目的とする事業を実施し、下記要件を満たしている団体とします。

- (1) 団体の所在地及び活動範囲が茨城県内であること。
- (2) 5人以上の会員で組織し、団体としての活動実績が1年以上であること。
- (3) 法人格の有無は問わないが、団体の規約、活動計画、予算、活動報告、決算等が整備されていて、かつ公開できること。
- (4) 政治活動・宗教活動を主な目的とした団体でないこと。
- (5) 共同募金の一環として、広く募金を呼びかけることができること。

なお、複数の団体が連名で参加することも可能とします。

### ○助成対象となる活動分野

公的制度では解決できない具体的な地域課題・社会課題の解決に取り組む活動を対象とします。

- (1) 生活困窮者への支援活動
- (2) 社会復帰を支援する活動
- (3) 虐待防止活動、虐待を受けている人への保護活動
- (4) 自殺予防活動
- (5) 難病者への支援活動
- (6) 犯罪被害者・家族への支援活動
- (7) 障害者の地域移行を支援する活動
- (8) 地域で孤立しないための活動、孤立した人への支援活動
- (9) 生活課題を抱える人たちを支援する活動
- (10) その他、福祉に係る地域課題・社会課題の解決に取り組む活動

## ○助成額

原則として団体に寄せられた募金の全額を助成額とします。また、各団体への募金額は本会予算の範囲内で金額を加算し助成します。

実績額	助成額
～ 1万円未満	実績額のみ
1万円～ 5万円未満	実績額+2万円
5万円～40万円未満	実績額×1.5
40万円以上	実績額+20万円

## ○事業を実施する期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までとします。

## ○募集期間及び提出先

提出期限: 令和2年6月12日(金) 必着

提出先: 茨城県共同募金会

## ○問い合わせ先

社会福祉法人 茨城県共同募金会(担当:阿久津)

〒310-0851

茨城県水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館内

TEL: 029-241-1037 FAX:029-244-1993

E-mail: [akutsu@akaihane-ibaraki.jp](mailto:akutsu@akaihane-ibaraki.jp)

HP: <http://www.akaihane-ibaraki.jp>

**※詳細については、「いばらきテーマ型募金運動実施要項」をよくご確認ください。**